

令和 2 年 4 月 28 日

記者クラブ各位

みやこ町 行政経営課
広報広聴係 茅田
(0930-32-2511)

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対応について

感染拡大防止を強化するため、下記の対応策を行うことを決定しましたので、お知らせいたします。

1 町立学校関係

(1)町立小中学校の臨時休業の期間を延長

・期間:5月10日(日)まで

(変更前は5月6日(水)まで)

※学校再開は5月11日(月)を予定

(2)学校給食の休止

・5月15日(金)まで休止し、18日から再開の予定

(3)学校施設の一般開放中止期間を延長

・小中学校の校庭及び体育施設の一般開放中止の期間を5月10日(日)まで延長

2 町有施設の一般利用中止期間を延長

・期間:5月10日(日)まで (変更前は5月6日(水)まで)

3 町主催のイベントを中止又は延期の期間を延長

・中止又は延期期間:5月10日(日)まで (変更前は5月6日(水)まで)